

静岡県で回収された死亡野鳥から 鳥インフルエンザウイルス検出！

【概要】

・令和4年10月21日(金)、静岡県湖西市で回収された死亡野鳥(マガモ)について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認(高病原性鳥インフルエンザウイルス**疑い事例**)。

＜生産者の皆様へ＞

- ・渡り鳥が湖沼等に飛来するこの時期は、全国的にウイルスが持ち込まれる可能性が高く、**全国いずれの地域**においても**発生リスク**があります。
- ・ウイルスは人の都合に合わせてくれず、農場は**常に侵入リスク**を抱えています。
- ・養鶏農場においては、**環境中にウイルスが存在する前提**で飼養衛生管理基準の再徹底を図ってください。

- ①家きん飼養農場の**防鳥ネット**の再確認
- ②ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への**侵入防止対策**の徹底
- ③農場周辺の**消石灰散布**など消毒の徹底

※飼養衛生管理状況の点検を行うとともに、

家きんの**特定症状**(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)、

疑われる症状(鶏冠・肉垂のチアノーゼ等)を念頭に健康観察を実施し、

早期発見・早期通報の徹底をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018